

## あ と が き

平成 26 年度における、広島県地域保健対策協議会の各委員会活動の集大成である調査研究報告書をお届けいたします。

平成 26 年度の広島県地域保健対策協議会は、1 委員会（永続性のある事業を行う）、7 専門委員会（事業年限 2 年間）、2 特別委員会（事業年限 1 年間）という組織構成とし、事業を推進してまいりました。

また、平成 25 年度に引き続き、広島県全体の保健・医療・福祉の向上を目指す団体の役割として、①各圏域地対協との連携強化、②広報活動の充実、③県行政への意見具申、④広島県地域保健医療推進機構など関係団体との役割分担の 4 点を重点目標に掲げ、各種委員会を運営して参りました。

各委員会それぞれが活発なご協議をいただき、大きな成果が得られたものと確信しております。本協議会活動の大きな目的である県民の健康保持増進への寄与のため、本報告書の活動の成果をご活用いただき、広島県のあり方をともに考えていただければ幸いです。

平成 27 年度は、いよいよ「地域医療構想（ビジョン）」の策定、「医療事故調査制度」の導入、平成 29 年度からの「新・内科専門医制度」導入に向けた動きなど、医療界にとってはまさに激変の年となりそうですが、地対協としても、時代の流れに即して、各関係団体や圏域との情報共有・役割分担・連携を図り、地対協本来の目的である調査・研究、政策提言などの役割を全うしていきたいと存じます。

終わりに当たり、参画していただいた各委員会の委員長をはじめ委員の皆様のご協力・ご労苦に深く感謝申し上げます。

そして、この報告書に盛り込まれた成果や提言が、今後の行政施策に充分反映されるとともに、関係機関において積極的に生かされることを祈念いたします。

平成 27 年 9 月

広島県医師会（地対協担当理事）

副会長	檜	谷	義	美
副会長	豊	田	秀	三
副会長	桑	原	正	雄
常任理事	中	西	敏	夫
常任理事	山	崎	正	数